

# PPP/PFIの推進について

平成28年2月4日

産業競争力会議 第32回実行実現点検会合



内閣府 民間資金等活用事業推進室

# アクションプラン及び集中強化期間の取組方針

## PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン (平成25年6月6日PFI推進会議決定)

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ以下の類型による事業を重点的に推進する。

### ○ 事業類型及び事業規模

(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業  
: 2~3兆円

(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で  
費用を回収するPFI事業等 : 3~4兆円

(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を  
活かしたPPP事業 : 2兆円

(4) その他の事業類型 : 3兆円

→ 10~12兆円<sup>※1</sup>

## 集中強化期間の取組方針 (平成26年6月16日PFI推進会議決定)

アクションプランの取組を加速化し、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2~3兆円)を前倒して、政府一体となって取り組む。

### ○ 集中強化期間、重点分野及び数値目標

・集中強化期間 : 3年間  
(平成26年度から28年度)

・重点分野 : 空港、水道、下水道、道路

・数値目標

(1) 事業規模目標<sup>※1</sup>  
: 2~3兆円(10年間の目標を前倒し)

(2) 事業件数目標<sup>※2</sup>  
: 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

※1 事業規模目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定したものである。

※2 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象。

# 事業規模目標の更なる拡充について①

【「日本再興戦略」改訂2015（抜粋）】

PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る。

## ◆事業規模の把握

【課題】

【検討の方向】

### ①対象事業の範囲

PFI事業は明確な定義があるが、PPPについてはそれがなく、また多様な事業手法が生まれてきており、どこまで対象とすべきか明確にする必要がある。

アクションプランにおけるPPPの要件を整理し、該当する事業手法ごとに把握。

### ②事業規模の考え方

これまで主流であったサービス購入型PFIでは、契約額を事業規模とすれば足りたが、収益施設併設型PFI事業等においては、契約額が必ずしも事業の規模を表さないケースが生じる。

事業規模として、当該事業により生み出される民間の事業活動を表すという考え方に沿って、新たな指標を検討。

### ③事業規模の計測方法

PFIについては事業名や事業規模が公表されることとなっているが、PPPについては、そのような仕組みはなく、事業規模の把握が困難。

事業規模の把握・推計のための新たな調査を検討。

## ◆事業規模の目標の見直し

- ①上記の考え方を整理した上で、改めて平成25、26年度実施事業の事業規模を推計。
- ②これをもとに、PPP/PFIの実施率をPFI先進諸国並に引き上げるという考え方にに基づき、英国等PFI先進諸国の統計を参考にし、新たな目標値を設定。

## ◆検討スケジュール

- ・平成27年11月 事業規模見直しPT設置（※これまで2回開催）
- ・平成28年2月 PFI推進委員会への中間報告
- ・平成28年3月 PFI推進委員会への最終報告

# 事業規模目標の更なる拡充について②

## ◆各課題についての考え方

### 課題①: 対象事業の範囲

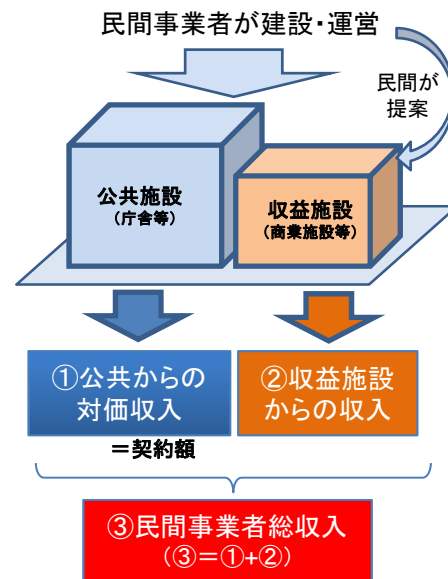
- ・公共施設の整備等において民間の役割を拡大し、その創意工夫を活用するというPPPの目的に照らし、以下の3要件を満たす公共施設等の整備に係る事業、公的不動産の利活用に係る事業を対象。

- ①従来の官民の役割分担を見直し、**民間事業者の役割を大幅に拡大**し、その主体性を幅広く認めるものであること
- ②協定等に基づき官民双方が**リスクを分担**すること
- ③民間事業者が事業実施にあたり**相当程度の裁量**を有し、創意工夫を活かすことで、事業の効率化やサービスの向上を図れること

### 課題②: 事業規模の考え方

- ・事業規模によりPPP/PFI事業で生み出された民間の経済活動を測るという考え方に基づき、民間事業者の総収入を指標として把握。

#### 例: 収益施設併設型PFI事業



### 課題③: 事業規模の計測方法

- ・新たな調査により、事業の全数把握を行うと共に、推計に必要なデータを収集。

#### 調査の概要

- ①全地方公共団体を対象とした**アンケート調査**  
…PPP事業の全数把握
- ②**サンプリング調査**  
…利益率等推計に必要なデータを取得